

# 福島県内に「労働災害多発注意報」を発令します！ 令和3年6月10日 福島労働局

## 令和2年より労働災害が61.6%増加

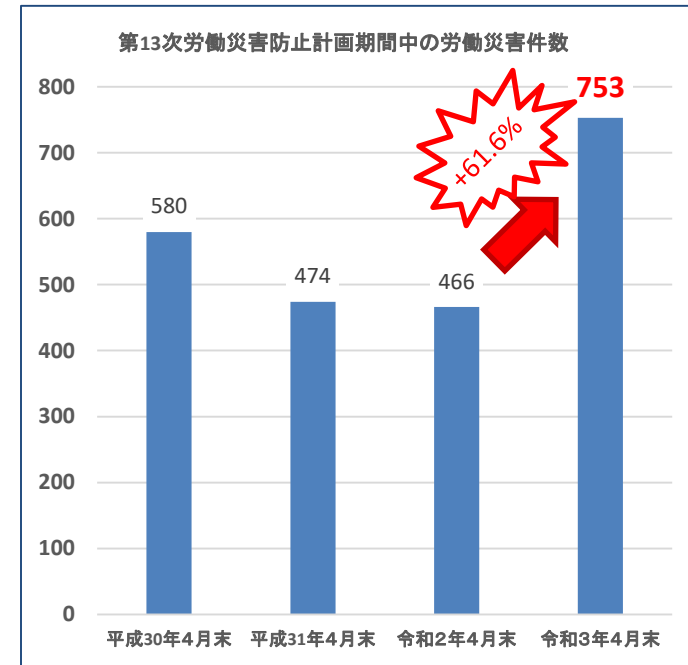
福島県内の令和3年の休業4日以上労働災害は4月末時点で**753件**と、昨年と比べ**+287件、+61.6%**の大幅な増加となっています。これは第13次労働災害防止計画期間（平成30年～令和4年）の中で**最多**となっています（右グラフ参照）。

昨年と比較すると、**転倒災害**が117%、**墜落・転落災害**が21%の増加となっており、この2つで全体の約4割を占めています。また、**新型コロナウイルス感染症**が140件で全体の約2割を占めている状況にあります。

福島県内では、昨年、**熱中症**による労働災害が20件発生（うち死亡3件）しており、死亡災害については全国で2番目に多い発生件数となっています。

死亡労働災害は、昨年と比べ減少（4月末時点：15件→5件）しているものの、このような状況から、今後の労働災害の発生増加に歯止めをかけるため、福島労働局では、福島県内に「**労働災害多発注意報**」を発令し、事業者及び労働者への注意喚起を図り、発注者や労働災害防止団体等と連携した取組を展開します。

発令期間 令和3年6月10日～令和3年12月31日



## 増加の要因と課題

- ① 転倒災害が大幅に増加（令和2年94件→令和3年204件） 冬期間に多発！**
  - ・1月～2月の大雪と気温低下の影響により転倒災害が多発。
  - ・令和3年は、204件（全体の27%）発生、令和2年と比べて110件増加、過去4年間で2番目に多い状況。
  - ・業種別では、商業（50件、25%）、製造業（42件、21%）、保健衛生・接客娯楽業（22件、11%）の順。
- ② 建設業を中心に墜落・転落災害が多発（令和2年89件→令和3年108件） 過去4年で最多！**
  - ・令和3年は、108件（全体の14%）発生、令和2年と比べて19件増加、過去4年間で1番多い状況。
  - ・業種別では、建設業（33件（うち死亡1件））、運輸交通業（22件）、製造業（16件）の順。
- ③ 職場における新型コロナウイルス感染症による労働災害が増加（令和2年0件→令和3年140件） 今後の増加が懸念！**
- ④ 夏場に熱中症による労働災害の増加が懸念（令和2年20件うち死亡3件） 死亡は全国で2番目に多い件数！**
  - ・令和2年に発生した20件は、過去10年で平成30年（25件）に次いで多い状況。死亡災害3件は全て建設業で発生。

# 4つの取組を強化します！

## 転倒災害防止対策の強化

- ① 全国安全週間の準備期間である6月を重点取組期間とし、事業場に対し、転倒災害防止対策の確認・徹底について指導を行います。
- ② 『STOP！転倒災害プロジェクト』を継続して実施し、転倒災害の防止に関する労働者等の意識啓発を図ります。
- ③ 転倒災害が多発する12月から2月の積雪・凍結時期に備え、労働災害防止団体と連携して、10月から『**冬季転倒災害防止運動（仮称）**』を展開します。

## 墜落・転落災害防止対策の強化

- ① 建設業労働災害防止協会（建災防）との共催により『**ゼロ災運動（仮称）**』を実施し、墜落・転落災害等を重点に建設現場の総点検を行います。
- ② 陸上貨物労働災害防止協会（陸災防）、各労働基準協会等が実施する夏季・年末年始労働災害防止運動と連携し、協会会員事業場への指導や周知を行います。
- ③ 労働災害防止団体、発注機関と連携し、建設現場に対する安全パトロール、重点的な監督指導を実施します。

## 熱中症防止対策の強化

- ① 7月を重点取組期間とする『**STOP！熱中症クールワークキャンペーン**』を実施し、熱中症予防に関する指導と意識啓発を図ります。
- ② 福島局版リーフレット「熱中症を防ごう！」を活用し、監督署の窓口対応時や事業場指導時に啓発を行います。
- ③ ラジオCMの放送、のぼり旗の設置、チラシの掲載等により、熱中症予防の周知啓発を行います。

## 新型コロナウイルス感染症防止対策の強化

- ① 『**職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト**』等を配布し、職場における感染防止対策の取組の促進を図ります。
- ② 労働局及び監督署に「職場における新型コロナウイルス感染拡大防止対策相談コーナー」を設置し、事業者や労働者からの相談対応を行います。
- ③ 労使団体等に取組の要請を行います。

事業主・労働者の皆さんへ

**基本的な取組の確実な実施をお願いします！**

転倒災害	しっかりと足元の確認を行ってください。段差や凹凸、水濡れ・油污れ、障害物の除去等により安全な作業通路を確保してください。
墜落・転落	はしご、脚立等の脚部の固定と頭部の保護を行ってください。
熱中症	熱中症予防のためWBGT値を確認し労働者の体調や作業状況を把握してください。作業前や休憩時間にミスト+送風や手足の浸水等によるプレクーリング(事前に深部体温を下げてから作業)を行ってください。
コロナ感染	職場における新型コロナウイルス感染症防止のための基本対策を徹底してください。

